

第5回 建築分野の中長期的なあり方に関する懇談会 議事概要

日 時：令和7年8月8日（金）14：00～16：00

場 所：中央合同庁舎3号館 2階 住宅局局議室・オンライン併用

1. 開会

2. 議事

（1）建築分野の中長期的なあり方検討の論点案（建築性能／市場環境）について

事務局論点案

【建築性能】

1. 建築物が社会に果たすべき役割は何か。
2. 社会が建築物に求める性能は何か。
3. 社会が求める建築物の性能を担保・確保するための政策体系はどうあるべきか。
4. 建築分野における地球環境問題への対応を促進するための政策体系はどうあるべきか。

【市場環境】

1. 建築に係る市場環境整備の意義は何か。
2. 建築業界に求められている市場環境（建築に係る市場環境のあるべき姿）とは何か。
3. 新技術・新材料等の研究開発をどのように誘導すべきか。
4. 建築分野における市場環境整備を進めるための政策体系はどうあるべきか。
5. 建築に係る研究開発を後押しするための政策体系はどうあるべきか。

＜建築性能論点3 関連：建築物の性能を担保・確保するための政策体系＞

- ハードだけでなくソフト（人間の力）の視点も考慮されるようにすべき。
- 活用や維持管理における建築物の質（性能）を担保する法体系は、建築基準法とは別の法体系により担保することも考えるべき。
- 法解釈の不統一、既存技術の位置付け等、現行法制度における問題を改めて考える必要があるのではないか。

＜建築性能論点4 関連：地球環境問題への対応を促進するための政策体系＞

- 循環型建築の1つの到達点として、ある地方において住宅レベルの建築を地場産材を使用し地域の職人が作るという形だと考えられる。このような取組は、全国的な取組へ発展する中で基準化・一般化することが適切でないものもあり、基準化・一般化以外の方策もあるのではないか。

＜市場環境論点1 関連：建築に係る市場環境整備の意義＞

- 技術開発の意義について、基本的に日本の建築・建設業は、突発的な技術開発によりその技術が世界的に売れるというより、精緻にものを作り上げる全体的な体系が評価されてきた中で、国際競争が意義にはなりにくい。一方で、循環型建築に関する状況を鑑みると、アジアの中で日本が技術開発をリードしていくということもあり得るかもしれない。

- 技術者の確保、技術力の維持・発展等は技術開発を行わないと達成できず、市場を整備し、促進する1つの意義である。
- 外部不経済だけでなく外部経済も含めて、市場原理と外部経済性の考え方に留意すべき。

＜市場環境論点2関連：建築業界に求められる市場環境（市場環境のあり方）＞

- 設計施工分離により、主に施工現場において創造性が阻害される、BIM等の新技術により得られる効果が低減される等の弊害があり、発注形態のあり方やプロジェクトにおける川上から川下までの各関係者のあり方に留意が必要。
- 技術開発市場の議論では、特定の構造に関する議論に陥りがちだが、近年では混構造の増加などにより多様な構造に関する横断的な知識・素養が求められる。また、構造だけでなく、設備等の分野の技術開発についても議論の射程に含めるべきである。
- ひとつの基準の下では技術の多様性は失われていくものであり、パイロット的な技術開発に対しては、もう少し幅広い基準で対応するとともに、国として後押ししていくべきである。
- 建築についての技術のあり方は、都市部と地方部との違いや経済成長を前提とするかしないかといった時代背景の違いを踏まえて考えるべき。

＜市場環境論点3関連：技術開発をどのように誘導すべきか＞

- 建築についての技術のあり方は、都市部と地方部との違いや経済成長を前提とするかしないかといった時代背景の違いを踏まえて考えるべき。【再掲】
- 基本的な方法を規制として示しつつ、特殊な方法を特例により認める現在の政策体系では、特殊な方法を選択するとコストがかかり、技術開発を促進する政策体系としては不十分である。技術力が認められると同時に、自らが責任を持つことで裁量権が与えられるような資格があっても良いのではないかな。また、技術開発への補助により、社会的に求められる技術開発分野の明示とその促進を同時に行うことができるのではないかな。

3. 閉会

以 上